

移動等円滑化取組報告書（航空旅客ターミナル施設）

（令和2年度）

住 所 宮崎県宮崎市赤江宮崎空港内
 事 業 者 名 宮崎空港ビル株式会社
 代 表 者 名 代表取締役社長 永山 博康
 （役職名および氏名）

高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律第9条の5の規定に基づき、次のとおり報告します。

I 前年度の移動等円滑化取組計画書の内容の実施状況

（1）移動等円滑化に関する措置の実施状況

① 旅客施設及び車両等を公共交通移動等円滑化基準に適合させるために必要な措置

対象となる航空旅客ターミナル施設	現行計画の内容 (計画対象期間及び事業の主な内容)	前年度の実施状況
旅客搭乗橋（PBB）	小型機にも対応したPBBを日本で初めて開発・設置し、車椅子に乗ったままでも安全に搭乗が出来るようにしている。さらに段差のないPBBへの入替も順次進めており2023年度中に完了する予定(2017年度～2023年度)	継続して検討中

② 航空旅客ターミナル施設を使用した役務の提供の方法に関し法第八条第二項及び第三項の主務省令で定める基準を遵守するために必要な措置

対 策	現行計画の内容 (計画対象期間及び事業の主な内容)	前年度の実施状況

- ③ 高齢者、障害者等が公共交通機関を利用して移動するために必要となる乗降についての介助、旅客施設における誘導その他の支援

対 策	現行計画の内容 (計画対象期間及び事業の主な内容)	前年度の実施状況
—	—	—

- ④ 高齢者、障害者等が公共交通機関を利用して移動するために必要となる情報の提供

対 策	現行計画の内容 (計画対象期間及び事業の主な内容)	前年度の実施状況
—	—	—

- ⑤ 移動等円滑化を図るために必要な教育訓練

対 策	現行計画の内容 (計画対象期間及び事業の主な内容)	前年度の実施状況
資格の取得	社員による障害者の接遇に関する資格の取得を促進する。 (2020年度現在：サービス介助士5名)(2020年度～)	継続実施
手話対応	インフォメーション職員の能力の向上を図る。 (2020年度現在：インフォメーション職員13名が手話対応可能)	継続実施

- ⑥ 高齢者、障害者等が高齢者障害者等用施設等を円滑に利用するために必要となる適正な配慮についての航空旅客ターミナル施設の利用者に対する広報活動及び啓発活動

対 策	現行計画の内容 (計画対象期間及び事業の主な内容)	前年度の実施状況

(2) 移動等円滑化の促進を達成するために(1)と併せて講ずべき措置の実施状況

①2019年度に実施した、ユニバーサルデザイン診断の結果を踏まえ、計画的な改善を図る。
(2020年度～)→実施状況:検討中

②館内に設置しているご意見箱に寄せられた内容を検討し、より利用しやすい空港を目指す。
→実施状況:継続実施

(3) 報告書の公表方法

インターネットの利用

(4) その他